|  |  |
| --- | --- |
| **使用機材調査票****（一軸、硬さ、衝撃試験機）**（「検査・校正申込書」添付） | TMD案件番号：（NK記入）J（下）× ・J（一）× ・J（硬）× ・ 無  |
| 立会日：　　月　　日～　　月　　日立会場所： |  | 試験機受付番号：（NK記入） |

受取返却責任者-NK機材発送先（申込者）　※ NK機材不要の場合は、申込者社名のみの記載で可

|  |  |
| --- | --- |
| 社名 部署名： |  |
| 住所： | 〒 |  |
| 担当者氏名： |  |
| 連絡先E-mail： |  |
| 連絡先電話番号： |  | 連絡先FAX番号： |  |
| [ ]  NK機材必要 ➤下記 必要機材の詳細 の記入必須 | [ ]  NK機材不要　➤下記 必要機材の詳細 の記入不要 |
| ●機材到着希望日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 | まで |
| (注) 配送トラブルにより使用日までに到着できない場合も想定されます。使用日から3営業日前までの日付を推奨します。(注) 機材の合計重量によっては、ヤマトJITBOXチャーター便となりますのでご準備ください。 |
| ●返却発送予定日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 | まで |

**➤必要機材の詳細**

[ ] **一軸試験機**

[ ] 　NK所有力計を使用

表1：搬出予定力計

（NK所有力計のみを使用する場合は記入しなくて結構です。）

|  |  |
| --- | --- |
| 容　量 | 容　量 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　環状ばね型力計用プリンター　　　台（複数台可）

[ ] 　NK所有おもりを使用

表2：必要な おもりの詳細（使用の場合省略不可）

|  |
| --- |
|  |

[ ] 　申込者がNK登録力計を用意する

機材所有者:

表3：用意する力計容量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 容　量 |  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

[ ] 　申込者がNK登録おもりを用意する

機材所有者:

表4：用意する おもりの詳細（使用の場合省略不可）

|  |
| --- |
|  |

[ ] **硬さ試験機**

[ ]  NK機材を使用　　[ ]  申込者が機材を用意する（機材所有者:　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

表5：搬出予定機材　（NK機材が必要なものにチェックマーク☑）

|  |  |
| --- | --- |
| 力計、マスターゲージ、電子てんびん | 硬さ基準片（標準片） |
| [ ]  | 50 kN力計 （HB 3 tf用） | [ ]  | HRC | [ ]  | HRBW |
| [ ]  | 1.5 kN力計（HR用） | [ ]  | HR30N | [ ]  | HR30TW |
| [ ]  | 0.5 kN力計 （HRS、HV用） | [ ]  | HRC-JCSS | [ ]  | HV |
| [ ]  | マスターゲージ（HR、HRS用） | [ ]  | HBW | [ ]  | HMV |
| [ ]  | 電子てんびん（HMV用) | [ ]  | HB-JCSS | [ ]  | HS |

[ ] **衝撃試験機**

[ ]  NK機材を使用　　[ ]  申込者が機材を用意する（機材所有者:　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　[ ]  NK所有 モーメント測定装置使用　 　[ ]  NK所有 限界ゲージセット使用　 [ ]  NK所有 Cジグ使用

様式TM1号（使用機材調査票）　Form TM1\_APL- ATT (2024.03)

**使用機材調査票の記入要領（2024年3月版）**

当会（以下NKという）が行う試験機検査校正には、NK所有の検査校正用機材(以下NK機材という)を使用します。NK機材の保管場所は、千葉県にあるNK研究センター試験機室です。使用するNK機材の申込者様への輸送は基本として佐川急便で輸送します。但し、機材の合計重量によっては、ヤマトJITBOXチャーター便で輸送する場合があります。返却の際は、NK機材に同梱の着払い伝票を用いて同じ輸送方法で返送してください。検査校正現場と申込者様間のNK機材輸送は、申込者にてご手配願うことになります。機材の行方不明等のトラブル防止のため原則として送付先は、申込者様宛となります。配達日配達時間の指定はできません。特別な事情等で検査校正現地への直送を希望される場合は、事前にご相談ください。

ヤマトJITBOXチャーター便の荷姿などの詳細はヤマト運輸HPにてご確認ください。

NK試験機規則検査やJIS鑑定（校正）では一定の条件のもと、他社所有の校正機材の使用が認められます。

NKでは、検査校正時の調整や整備は行っておりません。スムーズに検査校正を完了するために、試験機メーカーや試験機整備事業者による事前の整備調整、検査校正当日の立会い補助、業務の補助をお願いします。

全自動システムを有するもの、特別な治具を必要とするもの、大型の横形引張試験機など特別な準備を必要とするものなどにつきましては、申込書をご提出いただく前にNK試験機室にご相談下さい。

NK試験機検査校正業務の実施に際して、使用する検査校正用機材の準備を確実にする目的で、以下のような取り扱いとします。

1. 「使用機材調査票(一軸、硬さ、衝撃試験機）」の運用
2. NK機材の使用の有無にかかわらず、申込書に添えて「使用機材調査票(一軸、硬さ、衝撃試験機）」（以下、調査票という）を必ず提出して頂きます。
3. NK試験機室で内容確認の上、NK機材を使用する検査校正に対してはNK所有機材の識別番号等を記載した「使用機材搬出事前連絡票」を申込者へ機材到着希望日の前週迄を目安に E-mail又はFAXにて送付します。受領後、記載内容の確認をお願いします。記載内容に過不足や不明な点などがございましたらNK試験機室へお問合せ下さい。
4. 調査票の提出

調査票の提出は以下の要領に従って下さい。

1. JCSS校正業務、JIS鑑定業務及びNK試験機規則検査業務に関わらず、検査校正に使用する機材を誰が準備するのかを明確にする為、NK機材が必要無い場合でも調査票は必ずご提出下さい。
2. 一軸、硬さ、衝撃試験機の検査校正が同一日に同一場所で実施する形で申し込む場合は、調査票1枚にまとめて記載して下さい。
3. 複数の検査校正場所が連続するなどの場合は、個々の場所ごとでの調査票を提出するのではなく、なるべくまとめて1枚に記載して下さい。
4. 調査票記載要領

調査票の記載に際しては下記の点をご留意下さい

1. 立会日、立会場所は必ず記入して下さい。
2. 検査校正内容に従って、一軸試験機／硬さ試験機／衝撃試験機の□をチェック（「レ」）して下さい。
3. 一軸試験機に関する記載は以下のようにして下さい。
* NK所有力計（おもり）又はNK登録力計（おもり）のどちらを使用するかを□にチェック（「レ」）して下さい。NK所有力計及び申込者用意力計を併せて使用する場合は、両方の□にチェック（「レ」）して下さい。
* NK所有力計（おもり）及びNK登録力計（おもり）を併せて使用する場合は、力計の表（表１、表2）おもりの表（表3、表4）は必ず記載して下さい。いずれか一方だけを使用する場合は、表１又は表2の記載を省略して結構です。（おもりを使用する場合や試験空間などの関係で力計の種類や容量を指定する場合は必ず記入して下さい）
* 申込者が用意するNK登録力計（おもり）を使用する場合はNK登録力計（おもり）所有者欄に必ず所有者名を記入して下さい。
* NK登録力計（おもり）とは、NK試験機検査校正に使用できる力計（おもり）としてNKに登録していて、有効の周期（力計2年、おもり5年）が過ぎていない力計（おもり）です。
* 環状ばね型力計用プリンターを複数台搬出希望の場合は、該当欄に台数を記入して下さい。
* JCSS校正業務の場合、記載に関わらずNK所有力計（おもり）を使用します。
1. 硬さ試験機に関する記載は以下のようにして下さい。（省略はありません全て記入してください。搬出の必要が無い場合はこの部分の記入は不要です。）

NK所有機材使用、申込者が用意する機材（有効期限注意）使用のどちらを使用するか□にチェック（「レ」）して下さい。併せて使用する場合は両方の□にチェック（「レ」）して下さい。申込者が用意する機材を使用する場合は機材所有者欄に必ずその機材の所有者名を記入して下さい。表5搬出予定機材には以下の記入をして下さい。

* 各力計に関しては、NK所有力計を使用する場合は該当部分の□にチェック（「レ」）して下さい。申込者がNK登録力計を用意する場合はチェック（「レ」）不要です。（HMV用の力計に限っては、2年以内の校正証明書付き電子てんびんなどであれば使用出来ますので申込者にてご用意下さい）
* NK登録力計とは、NK試験機検査校正に使用できる力計としてNKに登録していて、有効期限（2年）が過ぎていない力計です。（NK試験機室でJCSS校正した力計は全てNKに自動登録されます）
* マスターゲージに関しては、NK所有マスターゲージを使用する場合は該当部分の□にチェック（「レ」）して下さい。申込者がNKで補正値を付したマスターゲージ又は、長さ計として校正（2年以内に他機関などで）をしたマスターゲージを用意する場合はチェック（「レ」）不要です。
* 各基準片の記入欄はNKで所有しているものに限りリストにしています。NK所有基準片を使用する場合は該当部分の□にチェック（「レ」）して下さい。申込者が用意する基準片を使用する場合はチェック（「レ」）不要です。
* NK所有ブリネル基準片の参照レベルは、200,500 HBW10/3000です。それ以外の間接検証を希望する場合は、申込者にて基準片をご用意下さい。
* NK所有ビッカース基準片の参照レベルは、200, 500, 700 で、試験力 HV5、HV10, HV20, HV30、HV50の5種類です。それ以外の間接検証を希望する場合は、申込者にて基準片をご用意下さい。
* NK所有マイクロビッカース基準片の参照レベルは、200, 500, 700 で、試験力 HV0.1, HV0.2、HV0.3, HV0.5, HV1の5種類です。それ以外の間接検証を希望する場合は、申込者にて基準片をご用意下さい。
* 申込者が用意する基準片とは、NKが認めた機関によってJISによる硬さ基準片の校正をしたもの又はJCSS硬さ標準片とします。（参照値の有効期限は5年です）
* 硬さでJCSS校正業務がある場合、その部分に関しては記載に関わらずNK機材を使用します。
1. 衝撃試験機に関する記載は以下のようにして下さい。（搬出の必要が無い場合はこの部分の記入は不要です。）
* 間接検証に使用する衝撃基準片などは申込者において用意願います。
* モーメント測定装置およびジグにあるいずれかの□にチェック（「レ」）して下さい。
1. NK機材を使用する場合、下記の記載をお願いします。
* 機材到着希望日を記載して下さい。
* 返却発送日を記載して下さい。可能な限り検査校正終了後2営業日以内に発送してください。
* NK機材には限りがありますので、期間は可能な限り短く設定願います。
* 機材の都合によりご希望に添えない場合、搬出期間や検査校正日を変更させて頂く場合があります。
1. 調査票提出後に変更が生じた場合
* 申込書及び調査票が受付された後に、検査校正内容の変更、追加、機材到着希望日及び返却予定日の変更等で、既に提出いただいた調査票の内容に変更が生じる場合は、お手数ですが変更後の調査票を再提出して下さい。
* 搬出票を発行後、NK所有機材の使用状況等の諸事情により、止むを得ず搬出予定機材に変更が生じた場合は、申込者へ新しい搬出票を E-mail又はFAXにて送付します。受領後、差し替えと記載内容の再確認をお願いします。
1. 当会所有機材搬出中の注意
	1. 機材の取扱いについて
* 各検査校正機材は精密機器です。水濡れ、衝撃を受ける、著しい温度又は湿度環境に曝すなどは絶対にしないで下さい。特に運搬時にはご注意願います。
	1. NK封印シールについて
* 各検査校正機材全てにNK封印シールが貼られていることをご確認下さい。
* NK封印シールは、絶対に剥がさないで下さい。通常は立会当日にNK検査員が封印を解きます。
* 検査校正が終了した時点でNK検査員が機材を点検した後、再封印します。
	1. 校正機材の温度慣らし
* 校正機材は検査校正開始前に試験機検査校正場所の環境に慣らす必要があります。校正機材の温度と検査校正場所に5 ℃以上の温度差が想定される場合は、可能な限り前日まで、若しくは検査校正開始の少なくとも1時間以上前に検査校正場所へ持ち込みをして下さい。（5 ℃差ごとに1時間程度が目安）

（以上）

Form TM1\_APL-ATT(2024.03)